第４回菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会委員会

議事録（要旨抜粋）

日時	平成２８年１０月２４日（月）１４時３０分～
場所	菊池市中央公民館２階　大研修室
次第	１　開会 ２　会長あいさつ ３　議事 　１）第３回審議会議事録の承認について 　２）アンケート報告について 　３）菊池市公共施設白書（案）調整事項の報告について 　４）菊池市公共施設等総合管理計画（素案）について ４　その他 ５　閉会
議事内容	**１．議事** **１）第３回審議会議事録の承認について** （事務局より、第３回審議会議事録の承認について依頼） 全委員　第３回審議会議事録の承認について問題なし。 **２）アンケート報告について** （事業者より、アンケートの調査結果について説明） 委員　定期利用されている施設として「商工観光施設」が挙げられているが、具体的にはどのような施設か。 事務局　物産館等の施設について利用が多いものと考える。 委員　若い世代の人たちの場合、今時点では必要ないが、高齢者になって必要になる施設等もあるかと思う。また、災害拠点の話もあったが、近隣自治体が災害を受けた場合、すぐに支援できる施設も今後必要となってくる。菊池市も近隣自治体からは多くの支援をいただいて助かった部分も多かった。 事務局　防災関係については、現在、災害復興本部を立ち上げて検討している。しかし、市だけで防災拠点を整備するにも限界がある。例えばブルーシートを民間のホームセンターと連携して送るというやり方もある。菊池市の場合は、コメリと提携している。今後は、市だけでなく、コメリ等の民間企業と連携した施設整備は必要となってくる。 委員　p.４の年齢構成を見るとやはり回答者は高齢者に偏っている。 事務局　p.７以降に年齢別クロス集計の結果もあるので、参考にしてほしい。 **３）菊池市公共施設白書（案）調整事項の報告について** （事務局より、菊池市公共施設白書（案）の調整事項について説明）

委員　変更点については、維持費を実績に基づき算出したということでよろしいか。
事務局　その通りである。施設の維持にかかる費用としては事業運営にかかる費用も含んで示していた。このため、施設の維持管理にかかる金額を整理し直し、現在示している数値となっている。
委員　この数値をベースに白書を修正するということでよろしいか。
事務局　その通りである。白書の構成も合わせて修正しているところである。
委員　例えば事項①の支出と事項②の収入をみると、支出は 25.4 億円要しており、収入は 9.1 億円となっている。ということは 15 億程度の赤字ということか。
事務局　そのような認識で問題はないが、学校や庁舎等は地方交付税で賄っているところもあり、その分は収入に含まれていない。単に 15 億円程度の赤字になるということではない。

4）菊池市公共施設等総合管理計画（素案）について

委員　5 章の（１）②において総合支所庁舎の方針が出されている。総合支所庁舎の利活用に関するワークショップも実施されているが、方針が既にあるならば、ワークショップは実施する必要はあったのか。また、環境衛生施設について、今後広域連合が所有するようになれば、移管・削減前延床面積の約 6,500 ㎡は全くなくなるという認識でよいのか。
事務局　総合支所庁舎について方針はあるが、個別計画を策定するにあたって、実際の利用者である市民の方々の意見が必要であるためワークショップを開催させていただいた。来年度以降、各課が所有する個別施設の計画を順次作成していく予定である。総合支所庁舎の個別計画は各課に先立って作成を行うことからも他施設のモデルとして策定していく必要がある。このため、ワークショップ等を交えて具体的に検討している状況である。また、環境衛生施設については、今後廃止していく方針としているため、残延床面積を「0 ㎡」で将来推計をしている。
委員　市民アンケートで各総合支所庁舎の方向性が出ているのであれば、ワークショップの中でも共有すべきではないかと感じた。
事務局　アンケート結果をワークショップで共有した方がよいか等は委託事業者を含めて協議をした。しかし、ワークショップで共有すると、逆に方向性を誘導してしまうことになってしまう恐れがあった。アンケートは広く多くの市民の意見を聞く機会であり、ワークショップは具体的な方策について市民と一緒に考える場であると考えている。それぞれ性質が違うものなので、様々な意見があることを踏まえて検討できるようにするという意図であった。
委員　ワークショップに参加した方は現在公共施設の方針としてどのような議論がなされているのか分かるが、それ以外の方は知らない状況である。アンケートを実施することで現在の公共施設に関する議論の様子を広く周知することができる点においては重要だと考える。アンケートもワークショップについてもそれぞれでなされた議論や検討等は尊重してほしい。
委員　アンケート調査を 5,000 人に絞っても回答者は 1,000 人程度と半分以下しか回答していない状況である。アンケートを多くの市民に周知したというアリバイ工作だけに使わないでほしい。計画の 7 章において人口一人当たりの延床面積

		を「移管・削減前」と「移管・削減後」でどのように推移するかみている。しかし、40 年後人口がさらに減少していく中で、人口が同規模の都市と人口一人あたりの面積を比較しても意味がないのではないか。現在の人口では人口一人あたり 4.41 ㎡だが、人口減少を勘案すると、もっと数値は高くなるのではないか。施設をもっと思い切って減らさないと、人口一人あたり延床面積は減少していかないものと考えている。
	事務局	削減面積については、各施設の担当課にヒアリングをして決めた。施設の移管・削減可能性等について検討してもらった。あくまでも総合管理計画は施設に関する最上位計画である。本計画を策定したのち、施設ごとの個別計画を作って実施に移ることになる。人口一人あたり延床面積の数値は白書に掲載した数値をもとに推移を示した。そのほうが比較検討にもなり分かりやすいと考えていたが、ご指摘のように、推計人口をもとにして数値を設定した検討も必要となってくると思われる。また、施設数をさらに減らす厳しい計画とすべきという意見はおっしゃる通りである。しかし、無理な構想を描いて絵に描いた餅になってしまっては意味がない。確実に実行できる計画を策定する必要がある。住民の方々のニーズもしっかり踏まえながら、計画を策定していく。
	委員	人口推移にあわせた人口一人あたり延床面積について、菊池市以外の他市町村も人口減少していくため、まったく意味のない分析ではないと考えている。
	事務局	第７章の「４.将来維持管理費用の試算」について、維持管理費用が 10 年後に急激に減少する推計となっているが、これは各課担当者とも 10 年後を目途に施設数を減らしたいという意見を持っているため、このような推計となっている。
	委員	本計画は、何を根拠に 40 年後の試算を行っているのか。
	事務局	基本的に行政計画は 10 年間の計画である。ただし、施設については、寿命が長く長期的な視点に立った計画策定をすべきという方針が国からも出されている。国の方針にあわせて計画期間を設定している。
	事務局	全国各地の自治体でこれまで職員数の減少や行政改革等を行ってきた。ただ、施設数だけが減らない状況であったため、平成 26 年度に国より公共施設等総合管理計画の作成指導があった。作成しない場合は補助金が交付されないという状況のもと、全国自治体で作成している状況であるが、全国的にかなり厳しい状況であると聞いている。
	委員	菊池市は合併市町村であるため、基本的に施設分類ごとに 1 施設でよいと考えている。住民の意見ばかりを聞きすぎるのではなく、思い切って施設を減らしてもよいのではないか。
	委員	もったいないから減らさない、耐用年数が来てから減らすという考えでは施設数は減らない。ワークショップで泗水総合支所庁舎について検討したが、施設が綺麗だから残すという議論になりがちである。どんな施設においてもまず施設の必要性を検討した方がよいのではないか。
	事務局	おっしゃる通りである。今後、個別計画の中で具体的に検討していきたい。
	委員	七城総合支所庁舎は借り手が決まっているとのことを聞いたがいかがか。
	事務局	菊池税務署から空きスペース借用の相談があっている。
	委員	計画の方針が決まって、計画推進のイメージもあるが、これは決定事項か。行政改革推進本部等は立ち上がっているのか。
	事務局	行政改革推進本部は、行政改革の推進のための庁内の既存組織である。公共施設マネジメントを推進する部署については、現在庁内で調整しているところで

	ある。 委員　市民目線で計画の進捗をチェックする部署は必要ではないか。 事務局　おっしゃる通りである。そうした意見を答申でいただけると今後具体化しやすいものと考える。 委員　定期的に計画に位置付けた目標値等の進捗状況をチェックし、公表すると皆が安心するものと考えている。 事務局　その通りである。皆さんからの意見は次回委員会や今後のパブリックコメント、答申等でも引き続きいただきたい。 **２．その他** 事務局　第５回策定審議会は１月末から２月を目途に開催を予定している。また 11 月８日に総合支所庁舎の利活用ワークショップを開催する予定なので、参加をお願いしたい。 （以上）